

地域計画

策定年月日	令和7年(2025年)3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	熊本市 (431001)
地域名 (地域内農業集落名)	白浜東地区 (白浜集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	15.1 ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.1 ha
田の面積	0 ha
畑の面積(果樹、茶等を含む)	15.1 ha
区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.3 ha
区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.7 ha
(備考)	

注1: については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2: 及び については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3: については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4: については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5: (参考)の区域内における。才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6: 「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地区は、熊本市西区河内町の北西部に位置し、河内町の白浜集落、焼野集落及び玉名市天水町の3つの集落から囲まれた農地約17haを範囲としており、そのほとんどの農地で温州みかんが栽培されている。

地区内で耕作している農家戸数は50件程だが、隣接する西区河内町野出や玉名市天水町からの入作者が約8割を占める。

農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、樹園地1筆当たりの面積が狭く、作業効率が悪いことなどが課題となっていたが、現在、農地整備事業(畑地帯担い手育成型)に取り組み、作業の効率化に向けた園地づくりを目指すとともに担い手への農地集積を地域一体となって進めている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

白浜東地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担っていくほか、後継者や新規就農者等の定着を図り、担い手を育成する。

樹園地の集積及び集約を進め、園地の基盤づくりを進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本として農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	36.0	%	将来の目標とする集積率
			43.6 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
担い手が利用する農地は、きちんと団地化された園地もあるが、20～30a程の分散作圃の園地が大半を占める。規模縮小の相談があった場合は、周囲の担い手を基本として農地の集積・集約化に努める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手へ樹園地の集積・集約を進め、果樹経営支援対策事業等を活用し、園地整備に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の出し手の意向を把握するとともに、担い手の経営意向を斟酌し、農地中間管理機構を通じて段階的に集積・集約化を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
農地の集積や農道整備を行い、作業効率の向上を目指すべく、農業農村整備事業(畑地帯担い手育成型)に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
-
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
-

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	鳥獣被害防止対策	☐	有機・減農薬・減肥料	☐	スマート農業	☐	輸出	☒	果樹等
☐	燃料・資源作物等	☒	保全・管理等	☐	農業用施設	☐	その他		

[選択した上記の取組内容]

鳥獣被害防止総合対策事業等を活用し、園地の被害防除に努める。
 果樹経営支援対策事業等を活用し計画的に優良品種への更新を図るとともに、安定生産に努める。
 今後も「中山間地域等直接支払事業」などを活用し、耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、農道等についてはきちんと維持・管理していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	-		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

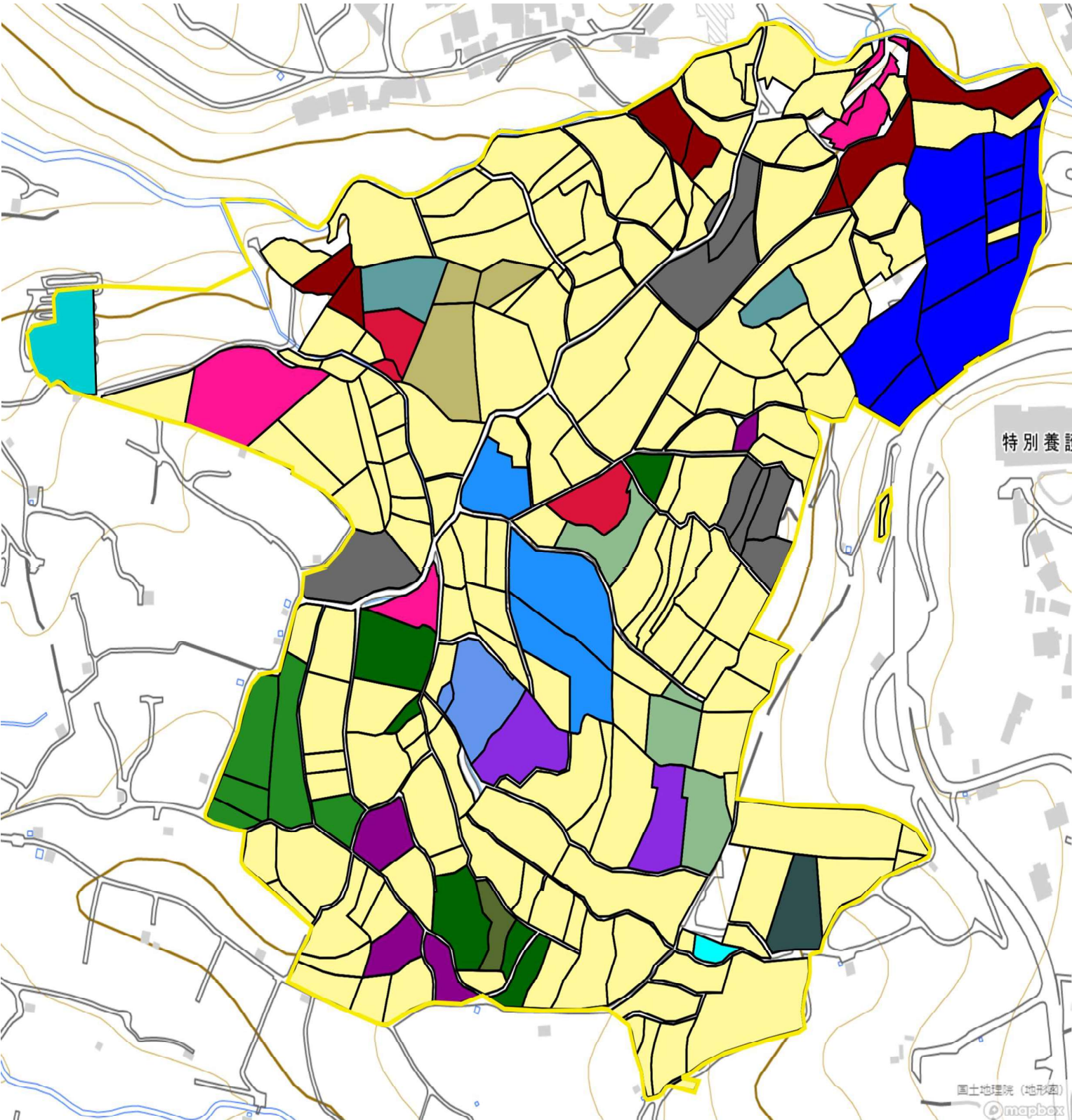
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

別紙 1

[illegible]



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7

- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14

- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 今後検討(黄色及び着色なし)